

<報道発表資料>

令和5年12月5日

弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施します

(同時発表：官邸記者クラブ、熊谷記者クラブ)

内閣官房、総務省消防庁、埼玉県、上里町の共催で弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施します。

- 1 日 時 令和5年12月19日（火）14時40分～14時50分頃
- 2 会 場 上里町立神保原小学校
- 3 参加機関 内閣官房、総務省消防庁、埼玉県、上里町、上里町立神保原小学校
- 4 訓練内容 ○ 校内放送により児童等への情報伝達を実施。
○ 小学校（緊急一時避難施設※）において、児童等が校舎内等で避難行動を実施。
- 5 その他 ○ 平和教育として、全学年で発達段階に応じた平和学習に取り組み、平和を願う行動について考えます。

解説

※ 緊急一時避難施設とは

爆風等からの直接の被害を軽減するための一時的な避難施設であり、コンクリート造り等の堅ろうな建築物や地下街、地下駅舎等の地下施設などが指定されている。